

長浜市訓令第8号

長浜市防災行政無線局（同報系）運用規程（平成18年長浜市訓令第83号）の一部を次のように改正する。

令和8年3月6日

長浜市長 浅見 宣義

第6条第2号中「4月から9月まで」を「3月15日から9月15日まで」に、「10月から3月まで」を「9月16日から3月14日まで」に改める。

別表第1中継局の項中「郷野町1099番地」を「内保町2490番地1」に、「上草野」を「浅井」に改める。

附 則

この規程は、令和8年3月6日から施行する。